

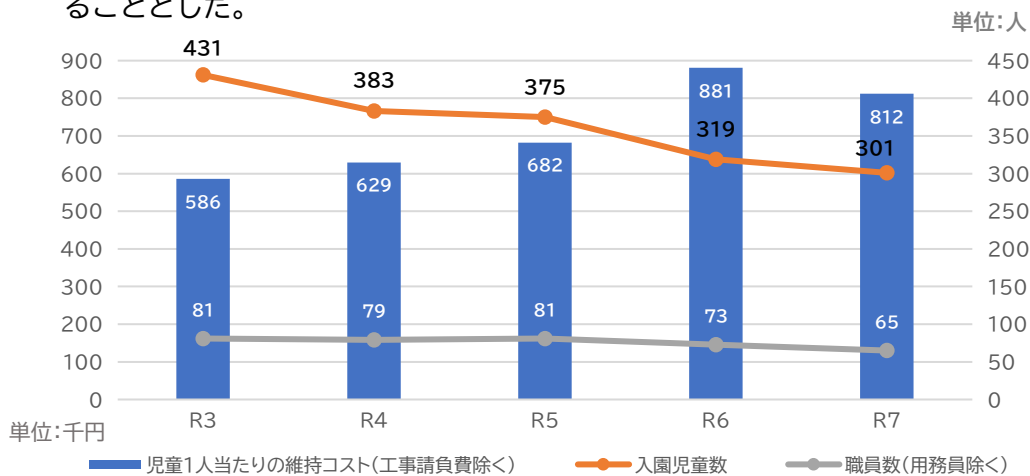
## 今後の保育施設のあり方について

## 1 第1回こども政策推進会議の振り返り

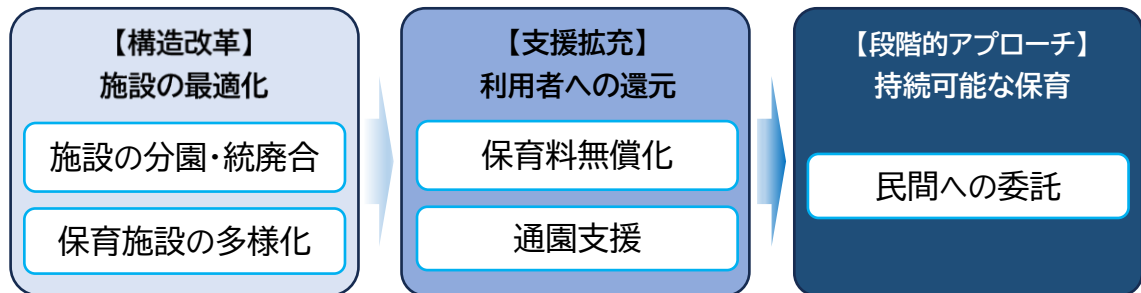
## (1) 人口減少による入園児童数の減少と1人当たりの維持コストの増加

本市においては、少子高齢化、近隣市町への転出超過等により、人口減少が加速しており、出生数の減少、入園児童数の減少が顕著となっている。さらに、児童1人当たりの維持コストも、入園児童数・職員数が減少しているにもかかわらず、増加を続けている。

このままでは、市の財政を圧迫し、将来のこどもたちの受皿を維持することが困難となることが予想されるため、持続可能な保育施設を運営するため、今後の保育施設のあり方を検討することとした。



## (2) 今後の保育施設のあり方について提示した施策



## (3) 推進会議での意見

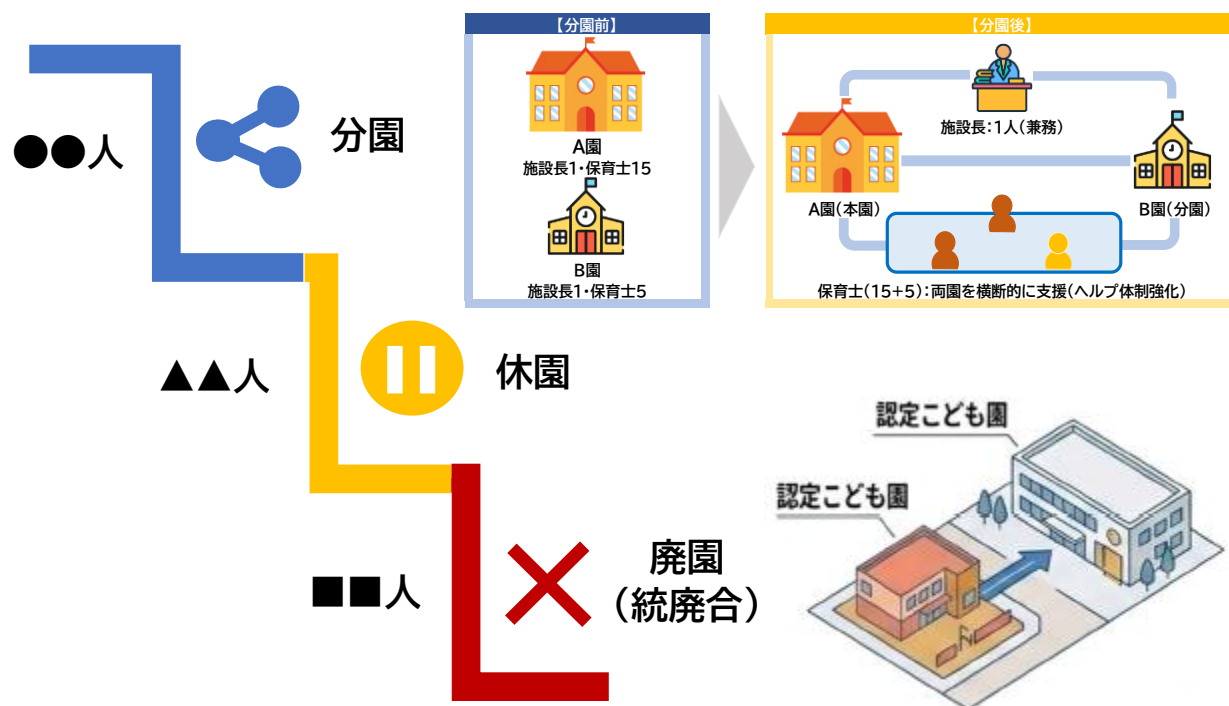
|           |                                  |              |
|-----------|----------------------------------|--------------|
| 施設の分園・統廃合 | ・現状を踏まえ、統廃合について具体的な方針を押し出すことが必要。 | P 2<br>2-(1) |
| 保育施設の多様化  | ・事業所内保育連携モデルについては興味深い。           | P 4<br>2-(2) |
| 保育料無償化    | ・無償化は良いことだが、市の収入が無くなるのが懸念される。    | P 4<br>2-(3) |
| 通園支援      | ・0～2歳児が乗車した場合等の園バスの安全性に懸念がある。    | P 5<br>2-(4) |
| 民間への委託    | ・民間事業者に市の現状を伝え、意向を調査してみてはどうか。    | P 5<br>2-(5) |

## 2 意見等を踏まえた具体的な施策イメージ

前回の推進会議における意見等を踏まえ、各施策を具体的に検討した。

### (1) 施設の分園・統廃合

入園児童数を目安とした保育施設の再編（協議を経て、基準となる人数等を決定する。）



※1 入園児童数は、一時預かり保育及びこども誰でも通園制度を利用する児童を含まない。

※2 判断は、入園児童数だけでなく基準日時点の地区出生数や今後の見通しを踏まえた上で行う。

【基準適用イメージ】 ※数値はあくまで想定

波線部分が今後の協議事項

| 項目 | 基準                                                   | 対応         |
|----|------------------------------------------------------|------------|
| 分園 | 入園児童数が、9月30日時点で、 <u>15人以下</u> となった園                  | ⇒ 翌年度から 分園 |
| 休園 | 分園中、入園児童数が、9月30日時点で、 <u>10人以下</u> となった園              | ⇒ 翌年度から 休園 |
| 廃園 | 休園中、毎年度実施の入園希望先調査で、休園中の園を希望した児童が、 <u>5人以下</u> となった園。 | ⇒ 翌々年度に 廃園 |

※ 分園になった園を、本園に復活させることはない。（人員配置等の関係）

休園になった園の入園児童数が増加し、基準数値まで回復した場合は、分園として再開できる。ただし、今後の見通しを考えると、回復し再開できる見込みは低いと考えられる。

### 【基準案の根拠】

- 1 小規模保育事業の利用定員が、6人以上19人以下であること。
- 2 平成10年4月9日児発第302号厚生省児童家庭局長通知「保育所分園の設置運営について」において、分園の規模は、原則として30人未満と規定されていること。
- 3 1及び2を準用し、本市の出生数、こども園の状況等を考慮した上で設定した。

【イメージ図】

|     | えたじま | きりくし  | のうみ | みたか  | おおがき |                |
|-----|------|-------|-----|------|------|----------------|
| R 8 | 78   | 24    | 101 | 10   | 70   |                |
| R 9 | 73   | 24    | 86  | 10   | 67   | 運用開始           |
| R10 | 64   | 21    | 76  | 9 分園 | 59   | みたか分園化         |
| R11 | 59   | 19    | 80  | - 休園 | 54   | みたか休園化         |
| R12 | 54   | 17    | 75  | -    | 49   |                |
| R13 | 50   | 15    | 71  | - 廃園 | 45   | みたか、のうみ<br>へ統合 |
| R14 | 47   | 13 分園 | 66  | -    | 41   | きりくし分園化        |
| R15 | 45   | 11    | 61  | -    | 36   |                |

※1 基準の適用開始は、令和9年度からとする。

※2 表中の数値は、9月30日時点の入園児童数で、令和9年度以降については、出生数、年齢別入園率等を基にして想定したものである。ただし、令和12年度以降については、想定根拠とする数値が無いため、完全な予測値となる。  
したがって、表中の再編の時期は、前後する場合がある。

過去の統廃合を知る保育士へのアンケート結果（令和8年8月実施）

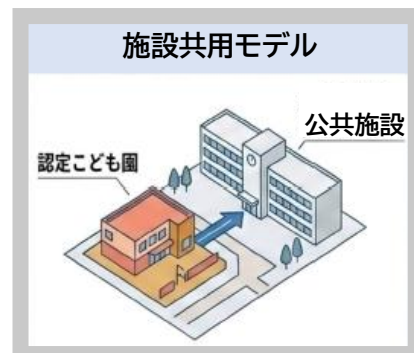
|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 園児の様子  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合前に事前交流したことで、様子が分かり友達もできて、安心感につながった。</li> <li>・戸惑いが見られ、統合前の園の保育士を頼ることもあったが、保育士が園児とともに統合先へ異動したことで、園児の安心感につながった。</li> <li>・友達が増え、友達を選べることもでき、遊びの幅も広がり、喜んでいた。</li> <li>・統合時は、落ち着かなかったり、発達に課題のある園児は、環境が大きく変わったため、慣れるのに時間がかかったが、時間が経過するとともに慣れた。</li> <li>・統合前にはあった遊具が統合先に移動しないなど、環境が違うことが不満そうだった。</li> </ul>                          |
| 保護者の様子 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の友達が増えるのは良いが、通園距離が遠くなり、統合先の様子に対し、親子で不安そうだったが、保育士が園児とともに統合先へ異動したことで、保護者の安心感・不安軽減につながった。</li> <li>・統合前の1年間に、保護者同士で交流の機会を持てたことは良かった。</li> <li>・園バスを要望する声や自動車運転免許の無い外国人の保護者の不安が大きく、タクシーや保護者の職場の方の車で登園することになったが、時間に縛られることへの懸念から、次第に保護者が送迎した方が良いという意見に変わった。</li> <li>・行事のあり方等で統合後の保護者会が混乱することがあったが、保護者、保育士等が検討を重ねた結果、解決できた。</li> </ul> |
| その他    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合に伴い、これまで参加してきた地域行事への関わり方（廃園地区への行事参加など）について、園児や職員の負担があったため、自治会等と調整した。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                 |

## (2) 施設の多様化

### ア 施設共用モデル

施設共用モデルについて、実現に向けた具体的な想定を行った。施設共用モデルを検討する場合、次の施設との共用が考えられる。

| 園    | 共用先                   |
|------|-----------------------|
| えたじま | 規模的に受入可能施設がない         |
| きりくし | 切串小                   |
| のうみ  | 規模的に受入可能施設がない         |
| みたか  | 三高小・三高交流プラザ(三高港)      |
| おおがき | 大古小・大柿中・大柿高校・大柿市民センター |



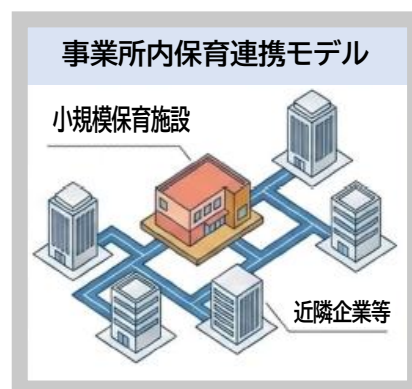
対象施設の管理運営者である広島県や県教育委員会、市民センター、自治会等との、施設の機能確保や運用方針等の兼ね合いについての調整や、こども園の機能を持たせるための多額の改修費用が必要となることから、課題が多い。

### イ 施設の多様化（事業所内保育連携モデル）

市外からの通勤者の積極的な利用を促す意味で、検討してはどうかとの意見があった。

このモデルは、以前は国から設置事業者へ多額の補助が行われていたが、現在は新規申請が終了しており、事業者にとって費用面(※)でのハードルが高い。

※ 運営費 25,000 千円程度、事業所内施設改修費 5,000 千円程度 ほか



## (3) 保育料無償化

施設の統廃合により、休園又は廃園になった場合、施設の維持管理費が削減できる。

この削減が見込める費用を、0～2歳児までの保育料無償化の財源とし、市の財政を圧迫すること無く、利用者への還元を行う。

### 参考数値

#### ア 保育料収入（令和8年度（予算額））

0～2歳児の保育料収入 18,653 千円

#### イ 施設維持管理費（令和7年度（決算額））

認定こども園みたか 約 53,000 千円

認定こども園きりくし 約 54,000 千円

2園合計 約 107,000 千円

#### ウ 削減が見込まれる費用

休園又は廃園した場合、1園当たり8割程度の施設維持管理費の削減が見込めることから、みたか及びきりくしの2園が休園又は廃園した場合、80,000 千円程度が削減でき、仮に1園だけの休園又は廃園でも保育料無償化の財源は確保できる。



#### (4) 通園支援

休園又は廃園になった場合は、利用者支援のために、園バスを運行することが想定されている。運行のイメージについては、次のとおりである。なお、財源については、(3)保育料の無償化に示したとおり、2園が休園又は廃園したことにより削減が見込まれる費用を充てることを想定している。

##### 【廃園した場合の園バスの運行イメージ（案）】



※ バスの運行は、今回の施設再編に該当する園への対応である。

##### 【園バスの実現性について】

園バスの運行を行うに当たっては、運転手の確保に加えて、乳児（0～2歳児）を対象とした場合、保育士の確保に課題が生じる。

#### (5) 民間への委託

##### ア 聴取結果

本市の状況（出生数の推移、入園児童数の推移、施設状況等）を開示の上、中国地方に本社、支社等を有する事業者（直近3年以内に園児の死亡事故を発生させた事業者を除く。）に対し、民営化に関心があるか否か、民営化の条件等を聴取した（令和8年8月調査実施）。

| 事業者 | 実績                                                                         | 聞取り内容・意見                                                                                        | 参入 |
|-----|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| A社  | 全国で多数の民営化実績有り。広島県内では呉市で小規模保育事業所及び事業所内保育所を各1園ずつ運営。                          | こども園の統廃合による再編で、定員充足率が85%以上となる施策、少子化解消に向けた転入促進の施策等を打ち出すことが検討条件となる。                               | ×  |
| B社  | 全国で300園以上の保育施設を運営。民営化実績有り。                                                 | 待機児童解消のための新園設立（公設民営化）のみ対応している。<br>民営化による給与所得の減少を見越し、退職を防ぐため、市による給与保障（給与水準維持のための委託費の上乗せ）が必要。     | ×  |
| C社  | 広島市内で、こども園5園、子育てオープンスペース1か所運営。民営化実績無し。<br>都市部（自園）と山間部（北広島町）の園児の交流促進事業を実施中。 | 島しょ部という特色があることは保育内容にプラス効果。<br>保育を通じた都市間交流により、交流人口の増加、移住者の増加に資する取組につなげることができる。採算が取れる状況であれば、検討する。 | ▲  |

#### イ 検討が必要な事項

(ア) 現在の定員数の設定は、実際の入園児童数と定員数に大幅な乖離がある。

民営化（業務委託）の場合において、受託事業者は、入園児童数ではなく定員数に対して保育士を配置するのが一般的である。

設定された定員数を受入れできなければ、契約違反とされることが多いため、定員数の変更が必要となる。

(イ) 市直営での運営費用との比較等を通して、民営化の有無、業務の委託範囲等を適切に判断するための検討が必要である。

### 3 今後の流れ

施設の分園・統廃合をはじめとする各施策について協議し、更なる保育サービスの質の向上を図り、次世代へ責任ある保育体制を引継ぐための、最善の方向性を決定する。